

第2章 本県水産業のめざすべき方向

1 基本目標 「瀬戸内海の恵みがもたらす笑顔あふれる水産業の創造」

水産業が有する機能を十分に発揮し、瀬戸内海の恵みを活用しながら、将来の世代に引き継いでいくためには、消費者から選ばれる水産物づくりや需要拡大、それを支える元気な漁業者の確保・育成、漁業の生産基盤の強化などにより水産業が持続的に発展していくことが必要です。このため、本計画では「瀬戸内海の恵みがもたらす笑顔あふれる水産業の創造」を基本目標とします。

本県水産業は、海面での漁船漁業・養殖業を中心に、内水面漁業・養殖業、水産加工業からなり、水産物の安定供給をはじめとして、自然環境の保全、海洋性レクリエーションの場の提供などの多面的な機能を有し、地域社会の中で重要な役割を担っています。

しかしながら、漁業就業者の減少や高齢化、生産資材や原材料の高騰、消費者ニーズの多様化、国内における水産物消費の減少、さらには漁場環境の変化による生産量の減少など、水産業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

これまで本県では、関係団体と連携し、「香川ブランドハマチ三兄弟（ひけた鯛、なおしまハマチ、オリーブハマチ）」、「讃岐さーもん」、「“初摘み”香川県産のり」、「伊吹いりこ」、「小豆島 島鱧」、「さぬき蛸」など、香川の特徴を生かした水産物づくりや販売促進に取り組み、知名度向上や消費拡大など、一定の成果が得られています。しかし、産地間競争が厳しくなる中、引き続き消費者から選ばれる水産物づくりに取り組むとともに、国内外、特に首都圏に向けた一層の販路拡大が必要です。

また、人口減少社会を迎える中、特に島しょ部において漁村の集落機能、教育・地域文化・防災などの生活基盤を維持するためには、基幹産業となっている水産業の活性化を図ることが必要です。このため、AI や IoT などを活用したデジタル化による効率的な漁業への転換を進めるとともに、就業者の確保・育成と定着に向けて、新規就業者が安心して就業できる環境づくりや独立までの一貫した支援に努めるなど、水産業の持続的な発展を図ることがこれまで以上に重要です。

このため、新たな基本計画では、基本目標を「瀬戸内海の恵みがもたらす笑顔あふれる水産業の創造」と定め、その実現に向けて各種施策の展開を図ります。

2 基本方針

本計画は、これまでの取組みの成果を踏まえるとともに、大きな変化が生じているこの時代においても、「瀬戸内海の恵みがもたらす笑顔あふれる水産業の創造」に向けた取組みが着実に進むよう、次の2つを基本方針とします。

「基本方針1 旬を楽しむ水産物の生産と消費の創出」

本県海域の様々な環境の下で育まれた地魚やオーリーブブランドの養殖魚など、瀬戸内海の恵みを生かしながら、旬を楽しむ生産と消費をめざします。

- 消費者から選ばれる水産物づくりのために、養殖業においては、安定生産やブランド水産物の生産量の増大、コスト削減等に向けた生産体制の整備等を支援するとともに、漁船漁業においては、地魚の安定供給に向けて、地魚の資源および生態に関する調査・研究や栽培漁業の推進に取り組みます。
- 県内水産物の消費拡大を図るために、消費者ニーズを踏まえた販売方法や販路拡大、商品開発等を支援するとともに、ソーシャルメディア等の多様なツールを活用した情報発信や食育・料理教室の開催などに取り組みます。

「基本方針2 未来へつなぐ水産基盤と漁場環境の創造」

本県の漁村、特に島しょ部において、集落機能等を維持するため、基幹産業となっている水産業について、将来に向けて安定的かつ持続的に発展していくことをめざします。

- 新規就業者の確保・育成のために、地域ぐるみで就業から定着までの一貫した支援に取り組むとともに、各種収入安定対策の活用等による漁業経営の安定化や漁業協同組合の組織強化を図ります。
- 豊かな漁場環境の保全・創造に向けた、藻場等の造成や海ごみの回収活動、また、災害に強く安全な漁港・海岸等の整備に努めるとともに、漁業法等の改正を契機に、科学的なデータに基づく適切な資源管理の仕組みづくりに取り組みます。
- 漁村の活性化を図るために、関係機関と連携して、都市住民との交流の活発化や、海を生かした、やすらぎの場の提供などの多面的機能の発揮に向けた取組みを進めます。
- 漁港施設整備や地震・津波対策に対する支援を行うとともに、漁場環境の保全や藻場など幼稚魚が育つ場づくりを行い、漁業生産力を高めます。

3 施策体系



4 SDGs との関係

SDGs (Sustainable Development Goals) は、平成 27 (2015) 年 9 月に国連サミットにおいて採択された、令和 12 (2030) 年までに達成すべき国際社会全体の開発目標で、貧困の解消やジェンダー平等の実現など、17 のゴールと 169 のターゲットで構成されており、「誰一人取り残さない」ことを理念に、経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして調和させ、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざすものとされています。

SDGs の理念や目標の中で、本計画の「瀬戸内海の恵みがもたらす笑顔あふれる水産業の創造」をめざし取り組む 2 つの基本方針と方向性を同じくするものは次のとおりです。

「基本方針 1 旬を楽しむ水産物の生産と消費の創出」



「基本方針 2 未来へつなぐ水産基盤と漁場環境の創造」



特に、17 番目のゴールで掲げられた、「パートナーシップで目標を達成しよう」は、県民や企業、地域の団体、各市町など、多様な主体とともに取り組むすべての施策と共通しているほか、その他のゴールも各施策と密接に関わっていることから、本計画を推進することにより SDGs の達成につなげていきます。